

■市長メッセージ（令和3年7月12日）

新型コロナウイルス感染症につきましては、10 都道府県にまん延防止等重点措置が適用されていましたが、地域の感染状況などを踏まえ、緊急事態宣言は、期間が 8 月 22 日まで延長され、沖縄県に加え、東京都が対象となるとともに、大阪府や神奈川県など、4府県のまん延防止等重点措置の期間も延長されました。

山口県の感染状況は、6 月 24 日にステージ2へ移行するなど落ち着いているところですが、このたび、緊急事態宣言が発出された東京都をはじめ、全国的には感染が収まっていない地域があり、新たな変異株による感染拡大も懸念されます。

市民の皆様、企業の皆様には、引き続き、気を緩めることなく、感染の再拡大を防止するため、次に述べる取組にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

〈県外との往来にあたっての注意〉

東京都や大阪府など、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象都府県との往来は、やむを得ないものを除き、自粛をお願いいたします。

県外との往来にあたっては、移動先の地域の感染拡大の状況や自治体の発する情報に留意して、慎重に判断するとともに、往来する場合には、感染予防対策を徹底し、移動先の自治体が発する要請等に従ってください。

〈感染予防対策の徹底〉

感染力が非常に強い変異株による感染を防ぐには、これまで以上に感染予防対策を徹底する必要があります。

引き続き、「ながと版 新しい生活様式」を実践していただき、「マスクの着用」「手洗い・消毒」「3密の回避」「人と人との距離の確保」をはじめ、「感染リスクが高まる『5つの場面』に注意する」など、基本的な感染予防対策の徹底を強くお願いいたします。

なお、発熱やせきなど感染を疑う症状が出た場合は、外出や人との接触は避け、速やかに、かかりつけ医や受診・相談センター等に相談してください。

また、感染症に関するご不安な点は、長門市保健センターへお気軽にご相談いただくか、市ホームページの相談窓口をご覧ください。

〈企業活動における注意〉

事業者の皆様には、職場ごとに感染症対策担当者を選任し、改めて、業種ごとの感染拡大予防ガイドラインを徹底していただきますよう強くお願いいたします。

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象都府県への出張は、極力控えてください。

また、これらの都府県からの来訪を伴う会議やイベント等は、メールやオンライン配信等の代替開催を検討するとともに、やむを得ず開催される場合は、感染防止対策の徹底をお願いいたします。

《感染された方等への差別・偏見の防止》

最後に、「医療従事者をはじめとした、私たちの生活を支えるために従事されている方々やその家族」、「感染された方やその家族、勤務先、利用された施設」等に対する不当な差別や誹謗中傷、偏見などは、決してあってはならないものです。

どうか、人権に配慮した冷静な行動をお願いいたします。

《コロナワクチン接種の現状》

新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、現在、60歳以上の方、並びに60歳未満の方については基礎疾患等有する方など優先順位の高い方を対象に、個別接種及び集団接種を実施しております。

本日から、優先順位の高い方以外の一般の方を対象とした、集団接種の予約受付を開始する予定でしたが、国からのワクチン供給量が減少していることから、予約受付を延期させていただくこととなりました。

また、ご案内しておりました8月11日以降の集団接種を一時停止させていただいたところであります。接種を希望されている方には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ワクチンが確保され次第予約を再開いたします。

なお、接種再開の際は、改めて皆様へお知らせいたします。

さらに、医療機関での個別接種についても、接種を行う医療機関におきまして、予約枠の減少や新規の予約をお断りする場合があります。

市民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和3年7月12日 長門市長 江原 達也